

県立高等学校の再編整備（案）に係る県民意見募集の概要

I 県民意見募集の概要

1 意見の募集期間

令和元年8月30日（金）から令和元年9月25日（水）

2 提出された意見の件数

9件（郵送4件、電子メール5件）

II 提出された意見の概要とこれに対する県教育委員会の考え方

提出された9件の意見を、その主旨に沿って16項目に整理した上で、（1）～（5）の大項目にまとめ、それぞれについて県教育委員会の考え方を示しています。

（1）再編整備の計画性について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none">和歌山県では、将来の予測、地理的な環境、その学校の役割を考慮して再編整備を進めているか。再編整備は色々な条件を検討して、計画的に進めてほしい。中長期的視野で、地域の特徴に応じた高校の在り方を考えてほしい。	<p>今回の再編整備は、生徒数の減少や社会の変化等に対応し、教育環境の向上を図るため、今後の再編整備の方向性を定めた平成28年4月策定の「県立高等学校再編整備基本方針」に基づいて行うものです。</p> <p>高等学校の在り方については、地域の状況や子供の数の推移などを見ながら、今後とも必要な検討を加えてまいります。</p>

(2) 粉河高等学校定時制課程の役割や必要性について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none">募集定員を割っている学校では、生徒の実態をふまえたゆきとどいた教育がなされていることも事実であり、粉河高等学校定時制においてもその役割は多大なものがある。今回の再編整備案が具体化した場合、和歌山市と橋本市の間に夜間定時制がなくなるため、遠距離通学の問題など、生徒の学習権に支障をきたすことが予想される。たとえ少人数であっても、和歌山県の地理的な事情を踏まえると、少なくとも各郡市に1校は定時制高校が必要である。教育を財政上のコスト面から考えるのではなく、たとえ少人数であったとしても、和歌山県の子供たちの教育に責任を持つ立場から、機械的な募集停止を見直し、再考することを強く要望する。	<p>通学距離は長くなるものの、充実を図ってきている定時制・通信制教育の拠点校が通学範囲にあることから、生徒の学習権に支障が出るには至っていないと考えています。</p> <p>定時制高等学校においても、教育効果を上げ、より充実した教育活動を推進するためには、「県立高等学校再編整備基本方針」に示している一定数以上の生徒数が必要であり、よりよい高等学校教育、定時制教育を行っていくために、このたびの再編整備を行うこととしました。</p>

(3) 定時制課程・通信制課程の教育の充実について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none">少人数の夜間定時制高校が閉められると聞き、対人関係に疲れた子、学校に通いにくい子の行き場が今後なくなるのではという気持ちでいっぱいである。そういう状態の子供が安心して勉強できるように、選択肢を減らさないでほしい。少人数で個に応じた学びの場を、通学に適したなるべく近隣の地域に設定することが必要である。粉河高校定時制が存続していれば粉河高校定時制に進学するであろう生徒が、今後、伊都中央高校に進学して、より充実した教育を受けられるようにしてあげてほしい。夜間定時制に学ぶ生徒の多くが、小中学校時代に何らかの課題を抱えていたために、全日制への進学をためらったと聞いている。そのような生徒にとって、消去法的な学校選択ではなく、より適切で安心できる学びの場を高校の全日制に整備するべきだ。	<p>生徒数の減少にかかわらず、定時制課程や通信制課程には一定のニーズがあることから、今後も、拠点校である伊都中央高等学校、きのくに青雲高等学校、南紀高等学校を中核として、定時制・通信制教育における教育環境等の充実を進めてまいります。また、定時制・通信制の高校に限らず、何らかの支援を必要とする生徒がどの高等学校にも在籍する状況を踏まえ、本県の高等学校教育全般の更なる充実を図ってまいります。</p>

(4) 県全体の高等学校教育の充実について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none">・ 定時制の入学者がこれだけ減っている現実であれば、募集停止もやむを得ないのではないかと思う。・ 生徒の少ない学校が統廃合されていくのはある意味仕方がないとはいえ、少しやりきれなさを感じる。・ これまで粉河高校定時制にかけていたお金を節約するのではなく、是非、今ある他の学校の教育がさらに充実していくように使ってほしい。・ 一人一人に応じた教育が行える学校を用意してあげてほしい。県内の高校生が、それぞれの能力や個性に合わせて成長できる特色ある公立高校を作っていくしてほしい。・ 在校生が卒業するまでの手厚く支援し、これまで粉河高校定時制が果たしてきた役割を他校の充実という形で進めてほしい。	<p>県内全ての県立高等学校において、それぞれの生徒が有する資質能力や適性に応じた成長を支援するため、興味関心を抱いている分野、得意な分野を伸ばしたり、課題を克服したりするなど、生徒一人一人のニーズに応じた指導や支援を一層充実してまいります。</p>

(5) 再編整備（案）の発表の仕方や意見表明等の機会の設定について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none">・ 当事者からの意見聴取が十分行われていない段階での今回の再編整備案の記者発表は少し唐突であり、検討の余地がないかの如き発表であると考え。こうした再編整備の拙速な進め方に対しては反対である。・ 当事者である、在校生、教職員、保護者、卒業生、地域などへの説明会や意見交流会を実施し、意見や質問を直接聞く場を設けてほしい。	<p>今回の再編整備（案）は、平成28年4月に策定・公表している「県立高等学校再編整備基本方針」に基づくものであるとともに、関係者の意見や思いについては、学校長とのヒアリング等を通して県教育委員会へ届けていただいているものと考えています。</p> <p>再編整備の決定に至る過程では、再編整備（案）に対して県民の皆様から幅広くご意見を頂き、それらをもとに検討し決定するという県民意見募集（パブリックコメント）の制度にのっとり進めてまいりました。</p>